

次のとおり一般競争入札を実施します

令和 3 年 8 月 6 日

一般財団法人 山口県国際総合センター
理事長 矢 敷 健 治

1.工 事 名 山口県国際総合センター非常放送設備改修工事

2.工 事 場 所 山口県下関市豊前田町三丁目 3 番 1 号

3.工 事 内 容 別紙 1「仕様書」のとおり

4.工 期 令和 3 年 9 月 日 から 令和 4 年 1 月 3 1 日

5.入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 に規定する者に該当しないこと。
- (2) 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 4 第 2 項各号のいずれかに該当して一般競争入札又は指名競争入札に参加させないとされている者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者ではないこと。
- (3) 山口県もしくは下関市の建設工事等競争入札参加有資格者名簿（電気通信）に登載されており県内に本社、本店を有する業者であること。

6.質問の方法

- (1) 本入札の質問はファクシミリによること。
- (2) 質問の期限は、令和 3 年 8 月 1 9 日（木）午後 3 時までとする。
- (3) 質問の回答は、後日速やかに質問提出者のみに回答する。
- (4) 問合せ先 一般財団法人 山口県国際総合センター総務部
担当 黒本
(ファクシミリ番号 083-231-5787)

7.入札の方法

- (1) 入札において使用する入札書は、別紙2「入札書」を使用すること。
- (2) 入札に記載する金額は、契約希望金額の110分の100に相当する額（その額に1円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。）を入札書に記載すること。
- (3) 入札書を次項（2）の入札場所に持参すること。
- (4) 郵便による入札は認めない。
- (5) 代理人に入札させるときは、別紙3「委任状」を提出すること。
- (6) 入札会場への入場は1名限りとする。
- (7) 入札の際、内訳書(明細書)を併せて提出すること。

8.入札、開札の日時等

- (1) 入札日時 令和3年9月3日（金）午前11時00分
- (2) 入札場所 山口県国際総合センター 7階703号室
（山口県下関市豊前田町三丁目3-1）

9.入札保証金 免除する。

10.無効入札

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者がした入札
- (2) 郵便または電信による入札
- (3) 記名押印のない入札
- (4) (1) から (3) までに掲げるもののほか、入札に関する条件に違反した入札

11.落札者の決定方法

山口県会計規則（昭和39年山口県規則第54号）第154条の規定に基づき定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

12.その他

- (1) 入札において、事故が起きたときや不正な行為があると認めたときは、入札を中止し、又は延期する場合がある。
- (2) 再度入札を行う場合の実施回数は、2回までとする。
- (3) 契約保証金は免除する。

- (4) 仕様書中の寸法等については、すべて参考とする。
- (5) 入札契約に関する書類の作成に当たっては、記載した文字等を容易に消去できる筆記用具（消せるボールペン等）は使用しないこと。